

環境教育

環境教育は、「環境教育等による環境保全の取組の推進に関する法律」により定められた「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」のことをいう。

1 学校における環境教育

環境教育を通して、環境保全のためにどのような生活様式を採り、どのような行動を採るべきかなどについてよく考えて行動することや、自ら責任ある行動を取り、協力して問題を解決していくことなどができることが大切である。さらに、持続可能な社会の構築に向けて、将来、よりよい環境を創造するための働きかけをすることができる実践力を培うことにつなげていくことも重要なことである。

【環境教育のねらい】

- ① 環境に対する豊かな感受性の育成
自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わり、環境に対する豊かな感受性をもつことができる。
- ② 環境に関する見方や考え方の育成
身近な環境や様々な自然、社会の事物・現象の中から自ら問題を見付けて解決していく問題解決の能力と、その過程を通して獲得することができる知識や技能を身に付けることによって、環境に関する見方や考え方を育むようにする。
- ③ 環境に働きかける実践力の育成
持続可能な社会の構築に向けて、自ら責任ある行動を取り、協力して問題を解決していく実践力を培うようにする。

2 学校における環境教育の推進

環境教育を推進するに当たっては、校種間で確かな連携を図りながら、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等、各学校段階でのねらいを踏まえつつ、子供の発達や実態を踏まえて指導計画を適切に作成し、指導を展開する必要がある。

指導計画の作成に当たっては、子供が身近な自然や社会、人々と意欲的に関わる多様な活動や体験を重視した指導を展開することが重要である。

学校において環境教育を進めるときには、各教科、道徳科、特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の目標やねらい及び内容を環境教育のねらいや内容と関連させて取り組むことが大切である。

【身に付けさせたい能力や態度（例）】

能力	環境を感受する能力／問題を捉え、その解決の構想を立てる能力／データや事実、調査結果を整理し、解釈する能力／情報を活用する能力／批判的に考え、改善する能力
態度	環境に興味・関心をもち、自ら関わろうとする態度／合意を形成しようとする態度／公正に判断しようとする態度／自ら進んで環境の保護・保全に寄与しようとする態度